

令和3年8月2日

保護者 様

埼玉県立川越総合高等学校  
校長 服部 修

## 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言発令に伴う本校の対応について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また日頃から、本校の教育活動に御支援御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本日より埼玉県が緊急事態宣言の措置区域として指定されたことに伴い、県教育委員会からの指示を受け、本校では下記のとおり対応することといたしましたので、お知らせします。

併せて、県教委資料「家庭内感染防止リーフレット」（別添）の確認をお願い致します。

### 記

1 対応期間 令和3年8月2日（月）から緊急事態宣言の発令期間中

### 2 夏季休業中の部活動の取扱いについて

期 間	活動日数	活動時間	合同練習・ 練習試合等	泊を伴う活動
8月2日(月)～ 緊急事態宣言期間中	週7日のうち 4日以内	平日:2時間程度 週休日:3時間程度	県内のみ 自校を含め2校まで	行わない

※ 各種大会やコンクール等（県内大会等）の大会当日の14日前からは、『埼玉県の部活動の在り方に関する方針』に基づく活動を認める。認められる条件は、公式戦・公式コンクール等の実施予定日から起算して14日前が上記期間に含まれる部活動です。（例）大会が8月16日の場合、8月3日から  
なお、体調のすぐれない場合は活動を見合わせるよう御家庭でも御指導をお願いします。

■ 更衣場所・休憩場面・下校時等における感染防止の徹底。

■ 熱中症事故防止に配慮した感染防止。※適切なマスクの着脱（熱中症対策と生徒間の距離）

■ 部室は、更衣や道具の出し入れ等やむを得ない場合のみ使用可。ただしその際、換気の徹底。

### 3 進路指導等について

補講、進路相談、行事の準備等については、感染防止対策を徹底し、保護者の理解を得た上で実施させていただきます。

(1) 健康観察の徹底（体調不良の際は登校しない）と、手洗いの徹底と適切な換気・保湿、マスク着用

(2) 食事での会話禁止徹底（会話は食事後にマスクを付けてから）

(3) 直行直帰の徹底（寄り道しない）

### 4 感染拡大防止に向けた学校と家庭の連携について

県教委資料「家庭内感染防止リーフレット（生徒用）」（別添）に基づき、「一人一人の感染防止に対する意識が、感染拡大防止につながる」という感染防止対策の推進に向け、引き続き御協力をお願いします。

### 5 緊急連絡先

年次、組、生徒氏名、連絡先（携帯電話番号等）、内容を明記の上、下記アドレスに送信してください。受信後、学校から連絡させていただきます。

緊急連絡先：[ks1@spec.ed.jp](mailto:ks1@spec.ed.jp)（メール対応のみとなります）

埼玉県立川越総合高等学校  
担当 教頭 田 島  
T E L 049-222-4148